OS通信

7月号
-2023-

OS(オーエス)とはオーナーサポート課の略称です。
OS通信では、毎月OS課の活動をご紹介します!

令和5年**10月1日**着工より適用

大型工事における石綿使用調査始まります

重要

従来、大規模工事には不要だった石綿使用調査が義務化となり、調査・報告が必須となります。
対象物はすべての建築物です。
オーナー様につきましては、今後下記に該当する工事を発注される際に、石綿使用調査等の費用が別途必要となります。

工事の対象	工事の種類	報告対象となる範囲
すべての建築物 (建築物に設ける建築設備を含む)	解体	解体部分の床面積合計が80㎡以上
	改修(※1)	請負金額が税込み100万円以上 (材料費も含めた工事全体の請負代金)
特定の工作物	解体・改修(※2)	請負金額が税込み100万円以上 (材料費も含めた工事全体の請負代金)

※1建築物の改修工事とは、建築物に現存する建材に何らかの変更を加える工事であって、建築物の解体工事以外のものを指します。
リフォーム、修繕、各種設備工事や足場の設置、塗装や外壁補修等であって既存の躯体の一部の除去・切断・破砕・研磨・穿孔(穴開け)等を伴うものを含みます。
※2定期改修や、法令等に基づく開放検査等を行う際に補修や部品交換等を行う場合を含みます。

厚生労働省　石綿総合情報ポータルサイトより引用

建物維持管理のアンケート　ご回答の御礼

5月度送金明細と一緒にお送りしました「建物維持管理のアンケート」のご返送、誠にありがとうございます。
現在、ご回答いただいたオーナー様の物件の現状確認や業者見積もりなどを進めております。
また、ご回答の中で建物ごとに不明点も多くございますので、改めて各ＯＳ課担当者よりオーナー様へ確認のご連絡などを随時させていただく予定です。
まだご回答がお済みでない方はご返送いただけますと幸いです。

※分譲マンションや戸建、駐車場のオーナー様にはお送りしておりません。

ありがとうございます

OS課香川のひとりごと

今月から世界水泳選手権や女子ワールドカップなどスポーツの大きな大会が続きますね。
ニュースや特番がとても楽しみです。梅雨も間もなくあけて夏本番となります。
オーナー様も水分補給をしっかり取っていただき体調に気を付けながらお過ごしください。

納め過ぎた相続税(5年以内)は戻って来る可能性があります。お気軽にご相談ください。

お電話・メールからお気軽にご連絡ください

オーナーサポート課 担当 香川まで
TEL 0742-35-0177
メール pm2@apaman.ne.jp

株式会社丸和不動産　〒631-0816 奈良市西大寺本町1番6号
定休日 水曜日
営業時間 9:30 ～ 18:00

オーナー様専用ホームページ
https://maruwa-realestate.com/owner